

「子どもを守る」宣言

～子どもを犯罪被害から守るために～

子どもは、社会を構成する一員であり、次代の担い手として希望を託す未来の宝である。

子どもが、家庭や地域の中で、夢や希望を抱き、健やかに育つことは、全ての市民の願いであり、また、育てることは、地域社会の責務でもある。

しかしながら、子どもを巻き込んだ痛ましい事件の発生により、かけがえのない未来の宝を失い、私たちは深い哀しみを経験した。

こうした犯罪被害から子どもを守るために、保護者、地域住民、学校及び市などと協働する強い絆の中で、子どもの安全確保のための取組をより一層進めなければならない。

私たちは、子どもが被害者となる痛ましい事件が、二度と起きない、起こさせないことを強く決意し、全ての市民と一体となって、子どもが犯罪被害に巻き込まれることのない「安全で安心なまち」の実現を目指し、「子どもを守る」施策を迅速かつ確実に進めることをここに宣言する。

平成 28 年 3 月 1 日

寝屋川市教育委員会